

## 令和2年度 第5回魚沼市総合計画審議会 会議録

日 時	令和2年11月17日（火）19時00分～20時43分
場 所	本庁舎3階 議会会議室
出席者	<p>（出席：12人）</p> <p>1号委員 八木 由美子</p> <p>2号委員 大平 妙子、三友 泰彦、関 武雄、中川 久幸</p> <p>3号委員 大竹 芳子</p> <p>4号委員 中出 文平、関川 正規、上村 厚男</p> <p>5号委員 米山 幸子、星 勉、森山 右文</p> <p>説明員 茂野 総務人事課長、森山 秘書広報課長、米山 地域創生課長、 浅井 財務課長、富永 防災安全課長、高橋 市民課長、 大平 北部事務所次長</p> <p>事務局 五十嵐 企画政策課長、浅井 企画調整係長、 水落 政策推進係長、櫻井 主任（4人）</p>
欠 席	井口 政秀、小幡 良輔、中島 拓、星 俊寛（4人）

（会議の要旨）

1 開 会（進行：企画政策課長）

2 会長あいさつ

3 議 事（進行：中川会長）

（1） 第二次魚沼市総合計画後期基本計画（素案）について

●第6節 市民協働・自治体運営（資料No.1 P70～78）

説明員自己紹介（茂野 総務人事課長、森山 秘書広報課長、米山 地域創生課長、  
浅井 財務課長、富永 防災安全課長、高橋市民課長、  
大平 北部事務所次長）

○事務局説明 第6節1項 【資料No.1 P71～72 資料No.2 P43～44】

（委員）

1号も2号も具体的な中身が見えてこない。計画には「～自覚し、発言と行動に責任を持って参画できるよう意識の高揚を図ります」とあるが、何をするのか。具体的に参画できるものがイメージできない。市民参画は一体何を指しているのか。まちづくり委員会、コミュニティ協議会、自治会とかあるが、例えば審議会など市の会議があるが、そこに参画するという事か。あまりに具体性がないので。指標はどうするのか。

<地域創生課長>

この施策では、地域を担う人材の育成を目標に考えている。若者会議やまちづくり委員会が市民参画の推進にあたる活動と考えている。コミュニティ協議会も同様に考えている。

(委員)

それに対して行政は何を支援するのか。まちづくり委員会やコミュニティ協議会が努力をしても、それに対して、行政の具体的な支援は何か。表記されている内容から読み取れない。

<地域創生課長>

担い手の育成は、環境づくり、人的、財政的な支援になる。若者会議であれば、会議の開催の際には、事務局として出席している。また、まちづくり委員会についても同様。コミュニティ協議会では、住民が地域の課題を話し合うタイミングで、集落支援員等による支援を行っている。

(委員)

それは分かるが、具体的に目標値が定められていないと、何をするか見えてこない。例えば、市長が市民の意見を聴く会をしている。その参加者をここに、今までこれだけだったものを、もう少し増やそうとか、そのような目標値があるとよい。パブリックコメントの件数とか、行政がこれに取り組んでいるというものがないと、判断できない。

(委員)

何か具体的な指標はあるか？なければ別途検討してください。

<地域創生課長>

検討させていただく。

(委員)

施策について、対象は市民という考えかと思うが、企業とか団体とか含まれていない。あくまで市民を対象として考え、市内における企業とか行政に関わる団体は想定していないことで理解してよいか。まちづくりという視点では、当然いれるべきと考えるのがいかか。

<地域創生課長>

市民一人ひとりの話になるが、当然いずれかの企業、組織に属しているので、その部分にまちづくり委員会、若者会議、コミュニティ協議会とか、所属が違う組織と連携しながら、地域づくりの活性化を進めていければよいと考える。

(委員)

わかりました。

(委員)

含むということでよいのか？

(委員)

私もそこが気になっている。企業とか、商工会、観光協会のような団体、その協働がもう一項目あってもよいのではないか。

<企画政策課長>

少し漠然としすぎているところがある。

(委員)

市民の定義は、まちづくり条例で定義されているが、どう定義されているか。

<地域創生課長>

全市民が参加できるまちづくりの推進組織とし、企業もまちづくり基本条例に謳ってある。

(委員)

市民とは別に？

(委員)

私は条例の策定時に関わった。条例には、市民と地域の企業等に勤める人も含まれる文言となっている。

(委員)

条例には含まれると書いてあることが分かりました。

(委員)

含まれるということなので、一度整理してまとめてください。

(委員)

まちづくり委員会は、運営が上手くいっている状況とは言えない。目標値を変更しないようであれば、施策を打たないといけない。そうでなければ、目標値を下げることも考えられる。

(委員)

目標値が高いということか？

(委員)

はい。現状値に比べて目標値が非常に高い。私は4年間、まちづくり委員をしているが、なかなか運営がうまくいかない。その現状値を見ても17.4%であり、目標値の75%はかなり高い目標値。この目標値を再検討するか、あるいは、それなりの施策を打たないといけない。

<地域創生課長>

総合計画に関するアンケート調査で、「市民参画と行政との協働の推進」の質問がある。その中で「わからない」の回答が50.1%とあり、現状値として、差引49.1%が理解している人の割合とした。75%にした理由は、「わからない」という50.1%の半分を「理解している」方向に、この5年間で取り組みたい。確かに委員の話されるとおり、高い目標ではあると考えるが、そういう意味で目標値としている。

(委員)

2号の指標は、両方の目標値、同じ位置付けか？

<地域創生課長>

そうですね。

(委員)

であれば一緒にしてよいのではないか？

<地域創生課長>

「分からない」が50%あるので、「分からない」を25%位にしたいということで、目標値は75%。

(委員)

49.1%から75%であれば、その上の段の目標値である17.4%から75%は？

<地域創生課長>

17.4%については、「満足です」の回答が1.9%で、「やや満足」が15.5%。合計で17.4%になるので、現状値17.4%としている。これについても、4分の3を「満足、やや満足」に上げたいと考え、こちらについても「満足、やや満足」の合計となっている。

(委員)

「分からない」の半分を改善し、その2分の1を足して75%としているが、協働・参画の中身がよく分からないということ。であるから、中身をもう一回、具体的にこれとこれ、アンケートの結果を改善するにしてもアンケートの内容ややり方が悪いかもしれない。検討してください。

<地域創生課長>

検討させていただく。

(委員)

ここで審議会委員が求めているのは、数字、目標をどう設定するのかではなくて、どうやって達成するのか、ということを施策に表記してほしいと言っている。

「分からない」の50%を25%にするのであれば、その25%を上げるには、施策で何をするのか、それが後期計画（素案）に書いてあれば問題ないが、ここでは1を読んでも2を読んでも何をするかよく分からない。目標値はそれでもかまわないが、施策で何をするのかが、ぼんやりとしか書かれていないことについて、もう少し具体的に書いてほしいところなので、そのあたりを含めて、総合計画全体のテイストを、絵にかいた餅の数字だけ書くのではなく、それを達成するために何をやるべきだと、課題が分かっている、問題点があって、それに対してこういう手段を講じてここまで上げたいという理屈を全ての項目につき足すようにすれば、非常によい計画になると思う。

○事務局説明 第6節2項 【資料No.1 P73～74 資料No.2 P45～P46】 28:40

(委員)

コミュニティ協議会は現在15団体ある。以前の目標値は22団体であったが、後期ではそれは進めないということか？

<地域創生課長>

そういうことではない。コミュニティ協議会は22の内15団体まで、75%位達成しているのだから、それを踏まえて進めていかなければならないと考える。

(委員)

そういうことであれば指標として表記すべきではないか。

<地域創生課長>

現在15団体あり、3団体が設立に向けて進めている状況である。22団体に近づくために進めてきたい。

(委員)

移住定住者の数は、年間265人から300人の目標値になっているが、資料No.2のP45の成果指標を見ると、移住定住者の数が25件とある。この数字の違いは何か。

<地域創生課長>

前期計画では、補助を移住定住者に行い、補助金を支給した件数を記載している。後期は転入者の中でアンケート回答により把握した人数ということで目標としている。

(委員)

前期と後期では違う内容ということか。

<地域創生課長>

そうである。

(委員)

空き家バンクを指標として、現在登録が1件であるが、定住施策として大丈夫なのか。

<地域創生課長>

現在1件しか空き家バンクの登録はないが、平成30年に地域で空き家を調査し、5年単位で調査をしている。使用可能な空き家について空き家バンク登録を行い、空き家の有効活用ができるように、取組を進めていきたい。

(委員)

今週、観光協会でワーケーションを実験的に取り組んでおり、5人の方が当市を訪れ、今週いっぱい滞在している。ここで宿泊して仕事をするが、空き家バンクというか、移住定住の促進の現状からは、全く何もできていない感じがする。それなのに、空き家は多くある。実際に紹介できる物件が1軒しかないという、ちぐはぐさが非常に気になる。

<地域創生課長>

やはり移住者については、仕事はもちろんであるが、地域で安心して暮らせる場所がないと定住できないと考える。空き家バンクに登録するのは、申請をいただいて、宅建業者に見てもらうことで進めているが、空き家の所有者からは、申請がない状況。空き家バンクに登録できるような家屋が調査で分かれば、空き家バンクに登録していただくように案内していきたいと考える。

(委員)

極めて重要な施策だと思う。実態に合った取組をやっていただきたい。

(委員)

空き家がこの施策のメインのテーマではないと思うが、何で1軒なのかと聞いていたら、ただ申請を待っているだけなのか。誰が考えても、申請待ちでは登録数が増えるとは思えない。行政が手を入れるなり、あるいは別の仕組みづくりをしないと無理だ。

(委員)

検討してください。

<地域創生課長>

検討させていただく。

(委員)

P22の指標「空き家バンクの登録件数」では現状値21件とある。これと今の1件とは違うものか。

<地域創生課長>

累計で21件の登録があった。売買や取り下げなどにより、現在は1件の登録である。

(委員)

20件は引き合いがあったということか。要するに、登録したものが大体引き合いが出てきているということか。

<地域創生課長>

7, 8件は売れている。

(委員)

だとすると、「空き家バンクの登録件数(P22 施策 1-2-3の指標)」の指標をここに再掲するのもありだと思う。それから、施策の3号に「地域外との交流や地域おこし協力隊の拡充による～」と表記があるが、地域外との交流は今までどのように取り組み、それをどのように増やすとか、地域おこし協力隊は契約3年で何人かである。そこで、今何人契約しているのを拡充というからには、例えば現在10人いるのなら、それを何十人にする、というのであってもいい。この移住・定住者の数の265人を目標値300人というのは、これは単純に鉛筆をなめたようにしか思えない。何で300人にするかという、願望は別に構わないが、達成するためにはこういったことがなされないといけないと、265人の時にいろいろなことをやって300人だとすると、それをもう35人分上澄みするためには、よりこういうことをやる必要があるというところで、空き家バンクの登録については、全然プッシュではないことが分かったから、それは指標を追加して、まさに行政がある程度コントロールが可能なのは、地域外の交流とか、地域おこし協力隊の拡充とか、そういうのはできるはず。主要な施策に謳ったならば、何か実行しなければならないので、そのあたり全部関わってくる。情報発信は今まで何に取り組み、今後どうするのか。雪国・田舎暮らし体験は、今までどのくらい取り組んできたというのを、どうするのか。それを全部指標として表記してほしいとは言わないが、主要なものを指標にして、市として今後5年間でここに注力を注ぐというところを見せた方がいい。

(委員)

この前の会議の中でも再三、算出根拠、具体的なアイテム、項目が見えにくいと意見が出ている。再度検討ください。

<地域創生課長>

検討させていただく。

(委員)

移住・定住者数の指標は、転出者もいる。転出者と転入者の比較では、1年間に転入600人、転出が900人と資料にある。社会動態では、毎年300人が減少している。それから、出生数が200人、亡くなられる方が500人、自然動態でも300人減少している。年間で合計600人の人口減少となる。自然動態の増減は直ぐにはできないけれども、なんで転出するのか、転入してきたのか、は原因を突き詰めて、定住施策に取り組むために何ができるか、ということを探っていくないと、人口減が改善しないことになる。

もう一つ、資料2のP26に「ふるさと納税」について記載がある。先般も話があって、昨年度20億円入って、経費の部分、PRとか商品の値段とか10億円を見積もっても、半分の10億円が、今までなかったものが入ってくる。例えば10億を使って、ある年度は30%位を予備費、30%は債務の返済、あと40%を人口減少問題対策に予算を投入して、今までなかったのだから、それくらいのことはできるのではないかと考える。他市では、Uターン者など定住者に対して100万を出すようだ。土地、空き地を買うことに対して

も100万円を補助するとか、補助が多いから、定住するわけではないだろうが、それ位やっている。言いたいのは、魚沼市と他市との施策の比較である。全部イコールではないが、やっているところもあれば、何もやっていないところもある。それを調べて、5項目あれば3項目くらいは、魚沼市の魅力のある施策の一つとしてアピールできるような案を出せばいいと思う。

(委員)

今、具体的な話が出たので、私の立場で意見したい。5,6年前の地域おこし協力隊は地域に派遣して地域の中で物語をやっていくというスタイル。3年間の勤務が終わった時に、その後の定住のビジネスモデルが作れないと、結局は魚沼市を離れていく。地域おこし協力隊で全国的に最も多いのが、観光絡みの仕事をしている人。近隣を見ても、湯沢町とか十日町市は、観光協会に地域おこし協力隊を派遣して、地域のことをいろいろ勉強して、個人で旅行案内業をする人や農家を借り切って農家民宿を開業する人、そういった人たちが現実にいる。魚沼市も、観光絡みの地域おこし協力隊を募ってもらいたい。ただ単に地域に派遣して、地域の皆さんというよりも、観光絡みの方が応募者も多い。観光専門に地域おこし協力隊をと行政に依頼したが、全くできないと。なぜできないかと聞いたら、魚沼市は観光に対してそういうスタンスではない、と明確に言われた。全国でやってるのに、この市だけはそれができないのはおかしいという話をしたが、全く取り合ってもらえない。総合計画に詳細とまで言わないが、ある程度具体的に、移住定住のために何に取り組むのか、そういうことも含めて考えていただきたい。

○事務局説明 第節 3項 【資料No.1 P75～76 資料No.2 P47～P48】

(委員)

新庁舎一階の市民交流コーナーは、情報発信という中で、入口から最も遠いところに部屋がある。しかも設置しているのが、旧町村時代の受領品や大型のディスプレイであり、この街の魅力であるとか、いろんな情報を発信するというようなことが一つもない。ラックに紙ベースのチラシが置いてある程度。あの部屋一つ見ても、情報発信をやっていく姿勢があるとは思えない。大画面ディスプレイか何かで、この街の魅力であるとか、この街の概要が見えるとか、そういうことも含めて、あの部屋を変えた方がいいと意見をした。計画に表記してあるSNSとか、最近流行りの言葉が出てきてはいるけれども、問題は何を発信するか、また発信しようとする姿勢がどこにあるのか、そういうこと。

<秘書広報課長>

委員の言われるように、予算の内容や総合計画も同様で、市役所のしかるべき場所で分かりやすく、市民が目にしたときに、伝えられるようにしていくことは重要と考える。発信についても市の魅力ということで、この部分とはさらに広がりがあるかもしれないが、一階は市民が目にするフロアなので、できるだけ配置を工夫して効果的な情報発信をしていくことは重要と考える。

(委員)

検討いただきたい。

(委員)

指標「ホームページアクセス数」だけであると、施策の評価ができないのではないかと。

アクセス数だけで行政情報の発信と職員の能力向上が評価できるのかが疑問。ホームページを見ても、見づらく、様式がどこにあるのか分かりづらい。折角SNSを追加するのであれば、情報発信ができ、市民もよく理解できたというような指標名を検討したほうがいいのではないか。

<秘書広報課長>

アクセス数の設定は、ホームページを開始した頃の指標だと思う。60万件を目標値にしているが、ただ60万件というと、数値が大きすぎるので、例えば、ホームページへの意見投稿につき1件、2件というような数え方をするなど、この目標値自体を変更しなければならない気がする。その中で各ホームページの最後に「このページは見やすかったですか」というアンケートがあり、大体の回答者が見づらいことへの意見であるが、アンケート結果も一つの反応だとすれば、それを数値目標とすることも検討している。

(委員)

今の話について、アンケートに回答しないのが見やすいと考えること自体がおかしい。呆れて回答しないかもしれない。私はそう思う。

<秘書広報課長>

お褒めをいただいたアンケートと、見づらいというアンケートの、例えばパーセンテージなんかを見ても、おそらくサイレントの方々の反応もそういうことなんだろうなということは確かに分かるかと思う。

(委員)

他の行政のホームページも見た方がよいのではないか。失礼だが、見たことがあるか。

<秘書広報課長>

そう言われると、意識して見たことはない。

(委員)

市のホームページは、見にくいと思う。企業ガイドのホームページが、同じ魚沼市のページの中でなく別枠。リンクができていない。他のホームページと比較してよいところを真似すればよいと思う。

(委員)

施策6-3-2後段に、「「質」を重視した職員の能力向上」と表現されている。「質を重視した」とは、どのような意味か。職員の立場からすると違った表現がよいのでないか。質の高い行政サービスというのはなんとなく分かる。市民に丁寧に対応する意味であろうが、「質」を重視したって言われると、ひっくり返すと、現状が全くできていない、とも受け取れるので、違う言葉の方がよいのではないか。

<総務人事課長>

「質」を重視したという表現が抽象的だと思うので、表記を検討する。

○事務局説明 第6節4項 【資料No.1 P77～78 資料No.2 P49～P50】

(委員)

第1号に「生産性の向上」とあるが、この意味合いが分からない。業務の効率化であれば分かるが、生産性の向上という表現は、行政には馴染まないのではないか。

それと、2号の持続可能な目標値について、実質公債費比率は市民に馴染のない言葉で



ある。現状値は7.1%、それを15%未満に、将来負担比率は34%を150%未満と表記されている。この数値は低ければ安定した財政になると思うが、なぜ、危険なところまで目標値を上げるのか。特に新庁舎をつくるのに30億かかり、その財源云々ということで、%は上がると思うが、それは前期の評価である。後期はまだ投資するところがあると疑わざるを得ない。

<企画政策課長>

最初の生産性の表記は、庁舎一本化により職員の業務の効率化が図られるだけではなく、市民にそれを還元する意味合いで考えたが、確かに生産性という、あまり行政に合わないと思うので表記を検討する。

(委員)

目標値の実質公債費比率と、将来負担比率についてはいかがか。

<財務課長>

実質公債費比率と将来負担比率は、市が事業を行う際に、財源がなく、借金（地方債）の借入れを行っているが、その数値が増えると財政が悪化している状況を示す。実際、実質公債費比率は、H30年度に6.7%だったのが、令和元年度は7.1%に、将来負担比率は、26.8%だったのが、34%と増加している。新庁舎建設など、多額の借入れをしたことで、数値が悪化した。今後の見込みとして、新ゴミ処理場やその他公共施設の老朽化が進んでいることから、継続するにしても多額の費用がかかる。解体・撤去をするにも、同様のことが言える。他のマイナス要因として、人口減少により国からの普通交付税が算定の基礎となる人口減少によって減額となる見込み。そういった点を考えると、どうしても実質公債費比率、将来負担比率はこの先、上昇傾向になる。上昇傾向にはなるが、それぞれ目標値に抑えられるようにということで考えている。

(委員)

計画があるとすれば、それを実行した場合、どのくらいの比率になるのか。

<財務課長>

今後の事業費は未定である。

(委員)

5年間ですよ。あと5年間ですよ。5年間の計画がわからないとは、どうしてか。

<財務課長>

事業費はある。例えば、施設を解体するにしても正確な見積もりを算定しないと借入れ額の算定ができないこともあるし、ゴミ処理場など新規事業では、必要な施設規模が見込めないと、やはり実施設計なりをしないと正確な金額が出せないことと、計画年度もまだ決まっていない状況がある。

(委員)

15%というのは、地方債が借入できない危険ラインか。

(財務課長)

それは18%となる。

(委員)

20%だと危険ライン、15%は警告ライン。そこまでの大規模事業があるのか確認した。今後5年で大規模事業の計画があるなら、目標値に抑えようと努力するのは当然のこと

であるが、まだ事業計画が数値的に表れていない状態で、この目標値にするというのは、どうかと思う。当然この数字を見れば、5年間のうちに、実効性のある計画があるだろうと市民は考えるので、誤解のないようお願いしたい。

(委員)

目標値のこの位というのは、何かを根拠に試算した数字か。

<財務課長>

以前のものであるが、試算したものはある。

(委員)

個別具体的な根拠を示すべき。

(委員)

目標値は5年後なので、増やさない目標値の方がよい。例えば、実質公債比率は15%台になったことがない。何年か前で9%台であり、将来負担比率も66.9%が最高。

<財務課長>

実質公債費比率は、平成18年に23.9%。将来負担比率、平成18年で200%台である。

(委員)

過去にそうなって、財政管理を的確に実行しようということになった。ここ数年間は借入を減らしているのに、それを上げる必要があるか。投資する事業が今後5年間にあるような理解となるので、変更したほうがよいのではないか。

(委員)

平成18年は、中越地震があり、どうしても待たなして、特需があった年である。それと比較するのはおかしい。

(委員)

今の説明だと、予定している建物の改築だとか、全部やろうとすると財政が悪化するが、このくらいで抑えたいという意味と理解したが、仮に目標値を超えそうになった場合、市はどうするのか。先延ばしとするのか。

<財務課長>

それも方法だと思う。

(委員)

今の話だと、政策判断で随分変更になると考えられる。目標値にするのは、なじまないのではないか。別の目標値を考えた方がよいと思う。意見です。

(委員)

これから必要なものはデジタル化だと思う。例えば、今日の資料など紙ベースである。企業であれば、パソコンで情報共有され、そこにデータがあるから、質疑であれば、それを見て答えられると思う。そのことにより効率化が図られると思う。例えば、市役所職員も異動があり、次の人がそれを見てやらなければいけない。その時に根拠となった数字が、どうしてこの数字になっているかが分からないようでは困る。当然この庁舎内だけでなく、市民が情報を得ようといったときに、窓口など市民用にパソコンを設置し、詳しい内容が閲覧できたり、資料をコピーして取得できるようにできたり、そのようなデジタル化を進めていかなければならないと思う。

<企画政策課長>

検討させていただく。

(委員)

3項に「わかりやすい行政情報の発信」と記載があるが、実際に大事なものは、国の情報分野がすごく遅れている。今の首相が本気でやる気になっているとすると、今後、その分野に予算が投入される。大事なものは、市民がデジタル対応できるようになること。国の会議は、ほとんどペーパーレス。タブレット端末で資料は全部それにある。経費が掛からない訳ではないが、少なくとも紙は無駄にならない。資料もデータで蓄積できれば場所もとらない。それから、空間化する情報は、GIS、プラットフォームに載せてあるので、都市計画も森林も農政も、道路の下水上水管のこととか、あらゆる情報が、一つのGISから情報が得られる。そのインフラを整備するには経費がかかるが、それをやるか、やらないかで、分岐点となる。危機管理の面でも、既に15年～20年位前に、四国のどこかの山で、高齢者が全員パソコンを操作できるという自治体があるということで、これは行政が全部パソコンを住民に配布したが、当時から比べればパソコンを配らなくても、安いモバイルを配布すれば、今まで防災無線でやっていたものが、スマホでお知らせするとか、情報が直ぐに手に入る。デジタル化について、今がやり時だというなら、後期計画に書くか、書かないと次の5年後の総合計画になるので、言ってみれば、5年間やらないということになる。首長の決断がいると思うが、本気でやらないと乗り遅れるというよりも、死に絶えてしまう気もする。そもそも日本が遅れていて、新潟県は中でも多分、かなり後塵を拝している。全ての情報がひとつのプラットフォームに載っているかということ、三重県なんか二十年前から、誰でも県民が使用できるGISを持っている。国は国土数値情報ということで、ありとあらゆる情報を載せており、そういう意味で、デジタル化に関してもう少し真剣に取り組まないと危うい気がする。セキュリティのことも大変だとは思いますが、そもそも市役所の職員がどの程度自由にデジタル機器を操作できるかということも、基本的な教育とは言いすぎだが、今の30代以下は操作できると思うが、課長級ですね。部下に聞かなくても自分で全部設定できるとか。前期計画を踏襲していかないといけないと思うが、まさに市民参画だとか、危機管理、それに関しては完全にデジタル対応、ICTとかデジタルとか言わなくても、情報化社会の中で、魚沼市はどのように進めるとかという、全庁で考える仕組みがあるのか。情報化の方向性を総合計画に書きこんだうえで、「選択と集中による財政運営」とか、当初のイニシャルコストはかかるけども、ランニングコストは圧倒的に安くなるはず。そうすると、電子入札など、デジタル化すれば圧倒的に業務が改善されるので、そういう事も含め、残された課題として整理しておかなければよくないと思う。今大学の講義でもほとんどの大学で情報化に対応しないといけないと、国は予算をつける。4年後には学習指導要領が大幅に変更となり、「情報」が中学で必修となり、今年からの大学の共通テストにおいて、「情報」が試験科目となる。つまり若い人たちは、否応でもできるようになる。そういう人たちが育つのは、まだ20年位かかる。足踏みしているわけにはいけないので、真剣に考えていく必要がある。まさに行政改革とか、持続可能な財政運営のキーポイントはそこにあるような気がする。意見です。

(委員)

今の意見を含めて検討をお願いします。

(委員)

新庁舎は完全Wi-Fi化しているか。

<企画政策課長>

はい。

(委員)

公設のWi-Fiスポットを10数か所と増やすような目標値があったが、それよりも市民が住んでいる所、全てでスマホが使用できるのか。その方が問題かもしれない。電波が立たない所に住んでいる人が一人もいないようであれば、情報端末を配布すれば、中越地震の時に、情報の伝達が機能せず、避難所を開けて防災無線付けるなど、コミュニティベースで大変であったという調査結果もある。そこでスマホがあれば、短期間に情報伝達ができる。安否確認も行える。大学では、年に一度の防災訓練のときに安否確認のメールを入れ、それに全員が回答する方法をとっている。回答の有無が全てわかる。本当に危険な時には、問い合わせもできるとすると、市民の安全を守る、これだけは回答するとしていけば、消防団とか使わなくても済んだりする。そうなると、全体的にはコストダウンできる。いろんな事例もあることから勉強してみてください。

(会長)

ほかの委員から一言お願いしたい。

(委員)

「わからない」というアンケート結果をみると、保守的で、何を指しているのか分かりづらい。魚沼市を全面的に出すのであれば、産業だとか、そういうものを打ち出してしっかりやっていかないとよいのが出てこないと思う。

(委員)

特にありません。

(委員)

コミュニティ協議会ことで、私がずっと気になってたことがある。住んでいる地区では、公民館活動とコミュニティ協議会の二本立てで動いており、昨年、公民館の役員が周ってきまして、分館長が、コミュニティ協議会と分館の活動、2つ同じようなのが二本立てで動いているが、どうなんだろうという話がでてきた。今年はコロナで全然分館の活動も何をしているのか活動が見えてきていなくて、コミュニティ協議会の方も、自分たちがどう動いていいか分からないという話を聞いた。これから地域の活動がどう動いていくのだろうかとか、女性が地区の会議に普段出ることがない。今回このように会議に出席させていただき、見えてこなかったところが、見えてきたなど改めて勉強させていただきました。

(会長)

これで6分野全部終わりましたが、全体をとおして何か意見等はないか。

(委員)

最初の時に、重点施策については個別が全部終わってから最初に戻って見ては、どの委員の意見があったと思うが、それは全体の中でやる必要があるとか、についてはいかがか。

<事務局>

重点施策については、最初の審議の時に、委員から6分野の施策をそれぞれ見た中で、また見えてくる重点的なものがあるのでは、と意見をいただいたところである。委員より確認のあった、6分野で話を進めた中で、全体を通じて重点施策について、再度、議論をしなくてよいかということであるが。

(委員)

確認できるか。今まで6分野、審議してきたが。

<事務局>

次回、お示しすることにさせていただきたい。

(委員)

次回であれば、6節の中の各節ごとになるのか。それとも重点施策5分野に対する重点項目と具体的な計画なのか。

(委員)

結局、重点施策は再度見直して、事務局から提案したいということによいか。

<企画政策課長>

もう一度内部で検討し、次の会議にお示ししたい。

(委員)

確か再開した第二回目の時に、重点施策と言っているけど、P11に書いてある本文で、魚沼市にとっての最重要事項は人口減少問題対策だから、それは重点施策というものではなくて、それをやるために、何を重点施策にするのかという組み立てにした方がよいという話もしたと思う。そうすると、ここに書いてあるのは、要は分野別の総花的、網羅的に書いてあるだけなのを結局、重点施策という名で、また網羅的に縦と横で並べ替えているような状況だとすると、取捨選択して、人口減少問題対策をするには何が必要なのかというところに絞って、それで委員が全部見てからの方が議論をしやすいと言われたので、たたき台を事務局が次に出すようであれば、どういうプロセスで、どう考えたかを示してですね。これが重点施策の案です、と言われても委員が困るのではないかと思う。人口問題対策をするために、こういうことと、こういうことがどうしても、重点施策として必要と考えたというあたり、それにぶら下がる個別の分野別の施策はこれになるというのを示してくれば、納得できるのではないかと思う。多分その準備をされているけど、結構大変なのだと思う。要求された内容が。それは分かるので、今すぐに答えると言われても答えられないのなら、今回はパプコメの後ですか？パプコメの前ですか。審議会は次回いつになるのか？

<事務局>

12月の中旬に予定している。

(委員)

そこで提案してもらえらるなら、その間にプロセスを含めて重点施策のβ版なんかを出してもらおうということにしたらいのではないかと思う。

<事務局>

そうさせていただきたい。

(会長)

それでよいですか。では、次回の提案としてください。他にあるか。

(委員)

先ほどの委員の話の内容であるが、私もコミュニティ協議会の役員をやっているが、自治会があって、連合自治会があって、コミュニティ協議会があって、市全体でまちづくり委員会がある。この役割分担があまりにも不明確である。コミュニティ協議会はどこまでやっているのか、その辺がなかなか難しい状態。明確にしてもらいたい。他の活動もあり、最近では学校の関係もある。そこにも関わらないといけないので、かなり大変である。役員の兼任者もたくさんいる。役割分担を明確になるようにしてほしい。

(委員)

それは、全体のことか、それとも地区のことか。

(委員)

今日はその場ではないので、コミュニティ協議会の話を出すのは無理だと思う。堀之内の事情はよく分かっているが、元々堀之内公民館があって、その下に各地区で分館がある。名前だけで、建物があるわけではなく、そこで運動会やったりいろいろなことをやったりしてきた経過がある中で、コミュニティ協議会を設立してくれと言われても重なってしまう。そういうのをこの場で話しても難しいと思う。

(委員)

地区の問題なのか、全体の問題なのか。

(委員)

地区の問題です。

#### ●全体について

##### <務局説明>

お手元にA4横で資料Aを配布させていただいた。審議会で確認をいただいた内容についてまとめている。確認をいただく中で、再度全体をとおして確認や意見があるかどうかと思うので、意見等あったら任意の様式で結構なので連絡をいただければと思う。

(会長)

では、庁舎内で各分野の重点課題を整理して、次の12月半ばには計画として、今までの質疑応答、質問事項、意見を含めて提出ということをお願いします。他になければ会議は終わります。

#### 4 その他

##### (1) 次回スケジュールについて

次回審議会 令和2年12月中旬に予定

#### 5 閉会 (20:43)

以上